



**問** 基幹産業である農業、農地を守り、将来の町づくりの基盤整備のために土地利用計画を急ぐべきではないか

**答** 19年度に一步を踏み出す約束が果たせなかった5次総合計画に定める必要がある

**問**

土地利用計画については、19年6月

定例会で質問をしていた。次世代、何十年か後のことを考えると現世の私たちが策定・実施しておくべき町づくり計画の中で土地利用計画こそは重大な課題であると思う。昨年6月以降の進捗状況と今後の計画について伺う。

**町長**

議員言われるように、平成19年6月議会において、土地利用計画についての認識と位置づけに関する、町長としての基本的、将来的な考えについて、一般質問をいただいた。

その答弁の中で、土地利用計画を具体的に進める前段として、庁舎内の横断的な組織を立ち上げ、調査研究を実施し、継続的に取り組んでいく旨の発言をしている。

その後の進捗状況であるが、散発的な土地利用に関する勉強会・研修会等は実施しているが、お約束していた庁舎内の横断的な組織の立ち上げは、現在までなされていない状況である。

確かに一步を踏み出すとお約束しながら、横断的な組織の立ち上げができていないが、このことは、私のリーダーシップの欠如であり、反省をしている。ただ、土地利用計画についての必要性についての認識は、いささかも変わっていないので、

いないので、反省点を十分検証し、今後、速やかに取り組んでいきたい。

議員指摘されるように、この問題は、特に将来の町づくりには大きな影響を及ぼすものと想定される。

そこで、平成23年度よりスタート予定の第5次総合計画において、人と自然が調和し、美しい町を保つため、長期的な展望のもと合理的かつ効率的な土地利用を図るために、町の土地利用計画構想を定めることが必要と考えているので、今後ともご指導ご意見をよろしくお願ひする。

**問**

大莞校区にある雇用促進住宅がなくなるとの噂を耳にしたがどうか。また、10戸しかない町営住宅の中で、今後の住宅対策及び雇用促進住宅の取り扱いについて伺う。

**町長**

雇用促進住宅の譲渡・

廃止については、「平成19年6月22日の閣議決定『規制改革推進のための3カ年計画』

において、住宅の売却を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも平成33年度までにすべての処理を完了する。」とされ、「同年12月24日の閣議決定において、平成23年度までの廃止予定住宅数について、全住宅数の2分の1程度に前倒しして廃止決定する。」とされたところであるが、本町の雇用促進住宅サンコーポラス大木は、廃止前倒し対象住宅ではないとの連絡を受けている。

しかし、雇用促進住宅を管轄する独立行政法人 雇用・能力開発機構からは、町としての譲渡希望の返答を21年3月までに求められているので、現在、資料の収集、財政シミュレーション、町営住宅としての活用方法等、課題の整理を行っていると

ころである。いずれにしても、この問題は、公営住宅整備計画とも関連しているので、全体的な住宅政策の観点から考えていきたい。

